

地域計画

策定年月日	令和5年10月24日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	一身田平野地区 (平野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.4 ha
② 田の面積	30.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	23.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は昭和5年頃に当時の耕地整理事業により整備された水田地帯である。当地区の農地状況は、ほ場面積も10a区画と小さく、用排兼用水路となっている。湿田も多いことから、営農条件が整っているとは言えない。また、地区内の農家が減少し、高齢化が進んでいることから、地区内で耕作しやすい営農環境を整備するため、農地中間管理機構関連農地整備事業を推進し、事業完了と同時に農地集約(24.3ha)が完了する予定である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、水稻の作付が中心であるが、稲刈り後に冬キャベツを作付けしていく。
 また、農地中間管理機構関連農地整備事業の採択要件となっている生産額の2割増加を達成するためにも、高収益作物のとして加工用キャベツの作付けに取り組む。当面は、(農)ひらの営農にて2.5ha~3.0haの範囲で加工用キャベツを栽培し、収益性の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構関連農地整備事業の区域内については、農地バンクへの貸付けが行われ、担い手(認定農業者、農事組合法人)への農地の集積・集約化を図っており、農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。また、同事業の区域外についても農地バンクの活用を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80.7 %	将来の目標とする集積率	87.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構関連農地整備事業の実施により、同事業区域内については目標地図に位置づける者2名による集団化が見込まれる(別添目標地図のとおり)ことから、区域外の農地についてもできる限り集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当地区内の農地利用は、認定農業者2名(農事組合法人及び法人)が担っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則として、地域全体、特に農地中間管理機構関連農地整備事業実施区域内の農地は農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
当地区内にて、農地中間管理機構関連農地整備事業を実施することで耕作や水管理等の条件を改善し、中心経営体への農地の集積・集約化を加速させていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地区は、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施が決定しており、認定農業者2名(農事組合法人及び法人)が担っていく計画としている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業等は、農業支援サービス事業体の活用も視野に検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、補助金等の支援制度の活用を見据えたスマート農業の実践を検討していく。

⑨今後は、人員の確保が重要であり、他組織の例も参考にしながら農事組合法人での雇用も考えていく必要がある。

また、当地区では、多面的機能支払交付金活動組織による農用地、水路、農道等の地域資源の保管理活動を行っているため、地区内で農業を担う者との間で相互に連携し、または役割分担して、地域農業の円滑な維持管理を推進する。

さらに、地区内で高収益作物(キャベツ)の作付けを行う予定であるが、作付け予定農地のローテーションについて検討していく必要がある。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	B法人	水稻	19.4 ha	ha	水稻、野菜	19.4 ha	ha	B	—
認農	A法人	水稻	4.9 ha	ha	水稻	4.9 ha	ha	A	—
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		24.3 ha	0 ha		24.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)